

## 文化部活動の地域移行に関する検討会議（第2回）

- 日時 2022年3月24日（水）14:00～16:00  
■場所 霞ヶ関ナレッジスクエア（霞ヶ関コモンゲート3F）

### ■議事録

#### （北山座長）

それでは定刻となりましたので、ただ今から第2回文化部活動の地域移行に関する検討会議を開催いたします。皆さま、大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

本日の会議については、傍聴の方はYouTubeによるオンライン配信をご覧ください形となります。

本日は全員出席で、齊藤勇委員、長谷川委員、吉田委員、金田委員、熊谷委員、齊藤忠彦委員の6名の委員におかれましてはweb会議形式でご参加いただいております。

また今回、議題1に関連して、文部科学省財務課の栗山校務改善専門官、ゲストスピーカーとして東北大学大学院教育学研究科の青木教授にご出席いただいております。

#### （青木教授）

よろしくお願いします。

#### （北山座長）

本日の議題は、次第にありますとおり、議題1「休日の地域における文化芸術に親しむ環境が整備充実される以前の学校文化部活動の在り方について」、議題2「地域における新たな文化芸術に親しむ環境の構築について」となっております。

議題1では、先ほどご紹介した青木教授へのヒアリングを予定しております。

議事に入ります前に、事務局から資料の確認をお願いいたします。

#### （事務局）

それでは資料の確認をさせていただきます。本日の議事に関係する資料として、資料1から4をお配りしております。資料1は文部科学省初中局財務課の作成資料でございます。資料2は青木教授からご提出いただいた資料でございます。それから資料3、4につきましては議事に関する資料でございます。

以上が本日の配布資料でございます。落丁等ございましたら、事務局までお声掛けください。

#### （北山座長）

ありがとうございました。それでは、議事1「休日の地域における文化芸術に親しむ環境が整備充実される以前の学校文化部活動の在り方について」に移ります。流れといたしましては、まず、文部科学省財

務課より資料 1 についてご説明をいただき、続けて青木教授より資料 2 についてご説明をいただきます。  
ここでいったん、ご説明に関しての質疑応答の時間を設けたいと思います。

その後、資料 3 について事務局からご説明いただいた後に、各委員の皆さまから現行の文化部活動の在り方についてご意見等を頂戴できればと思います。

それでは、まず文部科学省財務課よりご説明をお願いします。

### (栗山専門官)

失礼いたします。文部科学省財務課の栗山でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私からは、資料 1 に基づきまして、教員の勤務実態、また働き方改革の基本的な考え方等について、資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

それでは資料 1、お手元の 1 ページをご覧くださいと存じます。本日ご出席をされている青木先生にも大変ご尽力をいただきました、平成 28 年度に実施した教員勤務実態調査について、その概要を簡単にご紹介をさせていただきます。

1 ページ上段の枠囲みの中の記載でございますように、まずこの本調査は、平成 28 年 10 月から 11 月の任意の 1 週間の勤務実態について、小中学校それぞれ 400 校を調査したものでございます。中段に青と緑の表がございますけれども、こちらが教員、先生方の 1 日当たりの学内勤務時間となっております。

青の表が平日の 1 日当たり、緑の表が土日の 1 日当たりの学内勤務時間となっておりますが、例えば中学校、右側でございます。中学校の教諭でございますけれども、教諭が 3 段目でございますが、教諭について申し上げます、平日は 11 時間 32 分、土日、その下の緑の 3 段目でございますけれども、3 時間 22 分となっているのがご覧いただけるかと思います。

本資料におきましては、平成 28 年度調査の 10 年前、平成 18 年度に行われた調査との比較を含めてお示しをしておりますが、平日・土日ともに、この増減という右の欄でございますけれども、ともに小中学校いずれの職種におきましても学内勤務時間が増加しているということがご覧いただけるかと思います。とりわけ中学校の教諭の土日の勤務時間、これは緑のところの教諭の部分でございますけれども、1 時間プラス 49 というふうになっておりますけれども、顕著に伸びてる状況がご覧いただけるかと存じます。

また、1 ページ下段の表でございますけれども、この赤の部分でございます。1 週間当たりの学内勤務時間を示しておりますが、例えば中学校の教諭、これも右側の教諭 3 段目でございますが、63 時間 20 分というふうになっておりまして、平成 18 年度との比較として、5 時間 14 分の増加ということがご覧いただけるかと存じます。

なお、平成 18 年度調査からの増加の要因につきましては、さまざま考えられるところではございますが、1 点目は若手の先生、教員は、勤務時間が一般的に長い傾向にございますが、年齢構成の若返りが進んだこと。2 点目は学習指導要領の改訂により、例えば中学校では 1 週当たり 1 こま分の標準授業時数が増加したこと。3 点目としては、中学校における部活動時間の増加、これが大きな要因として挙げられるところでございます。

それでは 2 ページ目をご覧くださいと存じます。こちらは 1 週間当たりの学内勤務時間のばらつきを示したグラフでございます。左側が教諭、右側が副校長・教頭をお示ししておりますが、例えば中学

校の教諭、小学校が薄ピンクで中学校が濃いピンク色になっておりますけれども、中学校の教諭ということでご覧いただきますと、この 60 から 65 時間未満が最も高い割合で 17%いらっしゃるということがご覧いただけるかと存じます。

3 ページ目でございます。この 3 ページ目は、教諭について、業務内容別、いろんな業務が左側、右側に並んでおりますけれども、従事した時間数をお示しした表でございます。赤枠で囲んでいる部分がございますけれども、この赤枠で囲んだ部分が平成 18 年度、前回調査と比較して特に増加した部分となっておりますけれども。先ほどもご説明をさせていただきましたように、土日、つまり右側の緑の部分でございます、の中学校、さらにその右側の列でございますが、の部活動、部活動は中段ぐらいにございますけれども、については、1 日当たり約 1 時間から約 2 時間に倍増しているということが、28 年度と 18 年度の欄を比較いただけますと、お分かりいただけるかと思えます。あらためて、その負担の大きさがうかがわれるところでございます。

最後に 4 ページ目でございます。こちらは。失礼しました。平日の出勤時間、退勤時間等についてお示しした資料でございます。小学校、中学校ともに、教諭は、これも同じでございます、教諭が 3 段目でございますけれども、朝 7 時半頃におおむね出勤され、夜 19 時台に退勤するということが、平均的な出退勤時間となっているところでございます。

なお、勤務実態調査に関する今後の予定でございますけれども、現在はこの 28 年度の結果が最新でございますが、来年度、令和 4 年度にあらためてこの勤務実態調査を実施いたしまして、その結果等を踏まえて教員の処遇の在り方等について検討を行っていく予定となっております。

次に最後、5 ページ目でございます。今度は 5 ページ目でございます。これは働き方改革、文部科学省の働き方改革の全体像についてご説明をしている資料でございます。今、ご説明をいたしましたような厳しい教師の勤務実態を踏まえまして、文部科学省におきましては、学校や教育委員会と連携をさせていただきながら、先生が、先生でなければできないということに全力投球できる環境を整備していくということが大変重要であるというふうに考えておりまして、働き方改革は文部科学行政の最重要課題の一つとして位置付けているところでございます。この働き方改革は、決して教師の勤務負担を軽減することのみを目的とするわけではございませんで、先生が本来の職務に専念できるようにすることで、学校教育の質を高め、子どもたちにとって、よりよい教育を提供できるようにするためのものでございます。

この資料でもご覧頂けますように、働き方改革は何か一つだけやれば進むというわけではない、いわば特効薬のない総力戦ともいわれるものでございますけれども。この資料にございますように、例えば左側にございますような、小学校における 35 人学級の計画的整備や、来年度から本格的に始まります小学校高学年におきます教科担任性の推進等の教職員定数の改善、あるいは教員業務支援員の充実といった、さまざまな施策を組み合わせる総合的に実施をしておりますが。特に中学校における大きな課題である文化部活動の地域移行は、働き方改革においても非常に重要な位置付けを占めていると、初等中等教育局といたしましても考えているところでございます。

この文化部活動の地域移行を推し進めるべく、文化庁と連携することはもとよりでございますが、教育委員会や学校管理職をはじめとする学校現場の皆さま、また関係団体の皆さまのご理解、ご尽力なくしては進まない、大変大きな改革と考えておりますので、初等中等教育局といたしましても、今後一層、教育

委員会や学校現場の皆さまとの連携を深めまして、改革が具現化できるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

#### （北山座長）

栗山専門官、ありがとうございました。

文部科学省の総合的な教育政策の観点から、この検討委員会に重要なことをご説明いただきました。

それでは、続けて青木教授よりご説明をお願いします。

#### （青木教授）

はい。ご紹介いただきました青木と申します。本日はこのような機会を頂戴しまして、誠にありがとうございます。それでは20分ほど、先生方のお時間を頂戴しまして、ご説明をいたします。

資料2に基づいて進めていきます。2枚目のスライド資料ですが、こちらは私の自己紹介になっております。この間、2006年、それから2016年の勤務実態調査に携わっております。また、その後も私共の研究室では、教員の働き方改革、あるいはワークライフバランスの達成に向けた実証的な研究をしておりまして、そのようなことを専門とする研究者も輩出しております。

3枚目の資料ですが、こちらは端的に長時間労働というもの、一般に長時間労働は健康に悪影響を与えるということをお示しした資料です。WHOのまとめによりますと、2016年のデータで、長時間労働によって74万5,000人が過労死をしているということが、推測値が挙げられております。こちらの資料はスポーツ庁に提出した資料を基本的に踏襲しておりますので、COVID-19の累計死者数が500万人になっていますが、最新の数字を見ますと610万人ほどが亡くなっていると、この2年間に610万人が亡くなっているという資料があります。そうしますと、2年で割れば年間300万人の方が亡くなっています。その300万という数字と比較しても、過労死、働き過ぎによる健康への悪影響というのは、やはり看過ができないものであるということが、ここから導かれると思います。

身体的なリスクを具体的に挙げますと、脳卒中や心疾患のリスクが高いということが分かっております。それをより深掘りした資料が4枚目のスライド資料になります。これは少し細かい数字ですので、ご関心に応じてご覧いただければと思います。

5枚目ですが、働き過ぎが健康に影響を与えるということのほかに、いわゆるサービスの質ですね、ヒューマンサービスの一つとして教育を考えた場合に、人を相手にする業務、仕事です。そういった場合に、サービスの質が低下するというリスクが増すということが分かっています。教員に関しては、そういった研究が見当たりませんので、ここでは研修医を対象とした研究をご紹介します。赤枠、赤く囲んだところに長時間労働、伝統的な働き方で夜勤等をする研修医の長時間労働、その影響が数字で示されているところですが、Intervention Scheduleと書いてあるところが、そういった働き方を改善した群、グループとの比較ですけれども、そのかつこの中の数値をご覧いただければ分かりますように、医療ミスの程度が減っているということが分かります。

逆に言うと、やはり働き過ぎは医療ミスを招くということが、ここから分かります。ということは、教育という分野にこの議論を敷衍（ふえん）しますと、やはり働き過ぎ状態の先生方というのは、お医者様

が医療ミスを起こすのと同様の健康状態、精神状態にあるということです。公共交通機関の運転手に引き付けて言えば、寝不足の状態でも運転に従事するというような状態で、いわば先生方が教壇に立っているという可能性を考えざるを得ないということになります。

その次の 6 枚目ですが、こちらはスポーツ庁に提出した資料をそのままご参考のために掲げておりますので、基本的には運動部活動のやり過ぎによる生徒への健康リスクということになっておりますので飛ばします。

7 枚目をご覧ください。こちらは、先ほど、財務課の方からのご説明のとおりですので、ここでは平日の部活動の時間が長くなっている、平成 18 年度に比べて平成 28 年度は長くなっているということを申し上げておきたいと思えます。ただし、先ほどやはりご説明にありましたように、この調査が行われてから日がたっておりますし、部活動指導員といった制度も、その間、普及しておりますので、こういった状況が今どうなっているのかというのは、正直、データでは持ち合わせておりません。これはやはり全国的な信頼できるスキームで行われた調査というものが、この平成 28 年度の調査以来、ありませんので、今回これをご紹介しますということでもあります。

8 枚目です。長時間労働ということ为先ほどのご説明でもありまして、11 時間労働ですね、あるいは 12 時間に近い数字が出ていましたが。中学校の先生方、教諭に絞ってこちらを見ますと、週に 60 時間以上、働いてる方と、60 時間未満の働き方の方を分けて考えますと、集計しますと、このような数値になっております。すなわち、赤く囲んでいるところをご覧ください一目瞭然でございますが、週 60 時間以上ということは、これはいわゆる過労死ラインを突破している可能性が高い方ですが。平日に 51 分の部活動の業務を行っている、あるいは土日では 3 時間 21 分の部活動業務を行っているということが分かります。その他の業務もちろんカウントされているところですが、部活動のインパクトというのが、先生方の業務全般には、このように析出されております。もちろんこれは平均値でございますので、それぞれの部活動、あるいはそれぞれの地域で異なる実態があるということは承知しております。

9 枚目に進みます。部活動が先生方のメンタルにどのような影響を与えるのかというデータ分析の結果です。K6（ケーシックス）と言いますのはメンタルヘルスを測定するアンケートの尺度、項目になっておりまして、平成 28 年度の勤務実態調査ではこちらを測定しています。中学校の先生方、男女別にこれは集計していますが、部活動の、ご自身が担当されている部活動に必要な技能を備えている・備えていない、5 段階で分けて伺っていますが、備えていない方は、この K6 得点が高くなる傾向が見て取れます。K6 得点が高いということは、メンタルヘルスの問題があるということが推定されるものであります。

赤の横線、5 点に引いてありますが、これは国によってカットポイントは違うんですが、日本では 5 点から、そうですね、いわゆる黄色信号という状態と解釈できますが。黄色信号の状態の先生方が、赤より上の得点の方ということで、全く備えていないとか、あまり備えていないという状態で当該部活動の顧問をされている先生方のメンタルヘルスに心配な状況があるということが言えます。

10 枚目をご覧ください。部活動と言いましても、平日と休日でやはり分けて考える必要があるんじゃないかということで、土日にフォーカスをして集計をしますと、このような数字が出ております。赤囲みは 10 時間以上、1 日当たり 10 時間以上している方が、土曜日、それから日曜日、いずれも増えているということでもあります。他方で 0 時間のところをご覧くださいと思いますが、全くやらないという方が

減っております。ということは、何らかの理由で土日の部活動ということが増えていると、そして1日当たりの従事時間も増えているということが、この数字から分かります。

11 枚目です。こちらは、これはスポーツ庁に提出した資料とは異なる数値で、今回、文化庁の会議体ということで、文化部についての数字をこのようにお持ちいたしました。中学校の部活動の顧問の、平日とそれから土日の業務、文化部活動の顧問としての業務の分布なんですけれども、やはり先ほどの全体的な傾向と同様に0時間という分が減っています。ただし、ものすごく長く、例えば10時間以上というところは、増えてはいますが、パーセントにすると0.3%が0.8%になったという程度ですので、全体の傾向とはやや異なる状態が見て取れます。

また、勤務実態調査では、部活動の種類別と言うんでしょうか、部活動別の集計もしております。そこらも今回、12 枚目にご用意いたしました。文化部活動としてカテゴライズされる中で注目すべきは、吹奏楽部、それから美術部、そして合唱部です。ただ、これはあらかじめ叱られないように言うわけではありませんが、特に狙い撃ちをしているわけではございませんので、個別の部活動がどのような状態かというのが、むしろお教えいただければと思いますので、後ほどの質疑でお願いしたいと思います。この集計から少なくとも言えることは、吹奏楽部と合唱部は土日が長い、それから特に吹奏楽部がそういった傾向があるということと、美術部では土日が短いという傾向があると。こういったことを踏まえて、部活動の種別ごとにご議論を深める材料にしていいただければと思います。

13 枚目です。こちらは部活動の業務時間というものと過労死ラインというものの関連を想定しまして、試算をしたものでございます。部活動一般の議論ですので、文化部活動にどのぐらいこの議論が当てはまるかということは、留保が必要ということは認識しております。結論的に申し上げますと、文科省のいわゆる残業ガイドライン、1 月 45 時間、1 週間 11 時間 15 分に収めるためには、部活動を全廃しても足りないということになりますので、総合的な働き方改革が必要だということですし、その中でも業務時間の多くを占めている部活動へどうアプローチしていくかということは、やはり大事なという数字です。ですので、いきなり部活動を全廃してくださいという意味でお示ししているわけではございません。はい。

次の14 枚目です。この令和2年の総務省の調査報告書を見ますと、部活動指導員というものに注目していますが、設置者たる教育委員会によって、やはり部活動指導員の設置状況というのは随分、左右されているということが分かっております。ただ、中身を見ますと、やはり運動部活動を想定した議論、あるいは実態があるようですので、文化部活動でこういった部活動指導員というものが導入されているかどうかという現状認識自体、私、データを持ち合わせておりませんし、どういうインパクトがあり得るのかとか、どういう人材が地域にいるんだろうかということについては全く存じ上げておりませんので、この辺りは留保しておきたいと思います。

15 枚目をご覧ください。15 枚目は、これは部活動数の推移をお示したグラフでございます。これは厚労省の委託調査で過労死に関する調査を業種別に行ったものでございます。私はその中で教職員に関する調査に携わっておりました。その報告書の一部でございます。こちらをご覧くださいますと、細かいので恐縮なんですけど、平たく申し上げますと、部活動というものは、この少子化の時代にあってもあまり減っていないということが、ここから分かります。

また、その次の16 枚目のスライドですが、これは17 枚目、18 枚目のグラフと併せてご覧いただけれ

ばと思います。少子高齢化社会の中で、中学校の1人当たりの教員数がどのような状態なのか、どのようなトレンドなのかということをお示ししてございますが、こちらは中学校の運動部、文化部、それぞれ部活動の顧問が今、どういう状態になっているのかという議論につながるデータであります。中学校を1人当たりで見ますと、教員数はそれほど減っていませんが、大量退職と大量採用が同時並行しておりますので、フタコブラクダ化していることが看取できます。若手が急増し、薄くなる中堅層、ベテランが増えるということで、若手とベテランが増えて間をつなぐ中堅がいけないというのが全国的な傾向になっていきます。また、再任用ですね、超ベテランの増加も看取されます。これは推測ですが、教員の世界でも共働きの先生が増えている可能性が高いわけですので、そうした場合に、傾向としては若手に部活動の負担が集中しやすいわけですので、教員の、特に若手教員のワークライフバランスを考えた場合に、部活動の負担をどのように考えるのか、これは一つの論点になるかなと思います。

19 枚目です。今度は中学校の学級数についてです。20 枚目のグラフと併せてご覧いただければと思います。単級だけの中学校というのは、この間、減っております。また超大規模校というものも減っております。結論としては、標準的な学級数の中学校が増えているということで、少子高齢化のトレンドと合わせますと、学校統廃合が進んでいるということです。ということは、学級数が減少し、統廃合、学級数が増えるということです。部活動の数についての議論というのは、なかなか起こりにくいということになります。要は、子どもの数もそこそこ統廃合のたびに確保できますので、部活動をどうするかという根本的な議論はあまり起きにくい状態になっています。

21 枚目、22 枚目です。この間に、特に運動部活動を中心としてだと思いますが、部活動指導員に関する議論というのが徐々に深まっております。そこで出てくる論点を私なりに整理しますと、人材確保、財源確保というようなことが常に出てまいります。そういった人材は地域にいるのだろうか、謝金を一定程度出さないと人材は集まらないんじゃないかと、へき地ではそんな人はいないぞと、あるいはそもそもそういう財源はどこから持ってくるんだという議論がやはり出てまいります。こういった議論をすればするほど、では、じゃ、今、部活動は誰によって担われてるのかという議論に反射的に気付くわけであります。すなわち、いわゆる主婦の方がアンペイドワークで家事労働をしてきたという議論がありますが、それと同様に、教員の部活動指導というのが事実上のアンペイドワークとして、この間、部活動指導員の議論に関連して可視化されつつあるというふうに、私は思っております。教員のボランティアな業務としては、あまりにも過大な負担であるということが、データ上は申し上げることができます。もちろん、教員のやりがい等、教育上の指導効果ということとは別に、やはりボランティアな業務として考えた場合には、これは過大ではないかということでございます。また 22 枚目ですけれども、これを民業圧迫の筋からも議論が可能ではないということであります。つまり、ボランティアにということは、保護者や家庭から追加の費用を徴収しないでアンペイドワークで部活動が全国的に展開してるということは、もしかしたら本来そこに生まれるべきマーケットというものが生まれず状態が続いているのではないかとということも考えられます。逆に言うと、何でもかんでも税金でやればいいという議論ではなくて、どのような主体が、どのようなセクターが、どう負担をして、子どもたちの文化的な活動を、あるいは運動的な活動を支えていくのかというような議論が必要ではないかという思いから、この資料、スライドを作っております。

最後です、23 枚目です。教員のワークライフバランスと地域文化の持続可能性ということで、これは私、サントリー文化財団の研究プロジェクトに関わった時に、全国各地で地域文化の担い手が今、急速に減っているということを伺いました。かつては初等中等教育段階の先生方が地域文化の重要な担い手だったということを伺っております。それが教員の多忙化によって、そういった地域文化の支え手である教員が、そういう地域文化に携われなくなってるということも伺いました。そのような文脈からしましても、学校の働き方改革や教員のワークライフバランスを好ましい状態にしていくことは、地域文化にとってもメリットがあるということを最後に申し添えて、私からのご報告を閉じたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。

#### (北山座長)

ありがとうございました。

それでは、ただ今の文部科学省財務課および青木教授からのご説明に関してご質問等ございましたら、挙手をお願いします。Web 会議に参加されている委員の皆様におかれましては、挙手ボタンを押していただきますようお願いいたします。

あ、どうぞ。

#### (石津谷委員)

全日本吹奏楽連盟の理事長の石津谷でございます。ご説明、本当にありがとうございました。

そこでちょっと気になるので、資料 1 に対して、意見というか質問があります。まず、この調査は平成 18 年と 28 年の比較ですよね。確か文化庁から出されたガイドラインは平成 30 年に策定されて出されています。ガイドラインによって部活動の姿は、だいぶ変化して来てるかなという認識を私は持っています。

実際、この資料の中には、土日両方とも活動していたりとか、平日も毎日活動しているみたいな感じで活動時間が出ているのかなと思うんですけど。しかし、現在は平日どこか 1 日、休みをつくらなきゃいけない。それと土曜日、日曜日はどちらかにしなさい、と決められている。それぞれ時間は、平日は 2 時間以内、土日と祝日は、3 時間以内という、まあ言葉を悪く言えば手かせ足かせがはまっていて、そうそう顧問の勝手に 1 日練習だとかはできなくなって来ていますので。ここでこの資料を使って、この数値を見て、だから大変だろうっていうのは、ちょっと今現在の流れとは違うのかなと。で、先程ご説明の中に令和 4 年に調査をしていただけるということなので、どのような結果が出てくるのか、今一番やり玉に挙がっている吹奏楽の責任者としてはある意味、非常に楽しみだなというふうには思っております。それと、資料の中で、どのように調査されたか分からないんですが、例えば、教員の平日、土日の部活動の時間とありますよね。中学校は平成 28 年は 41 分、土日の活動時間は 2 時間 9 分っていうような結果が出ているんですけども。それでは平日だけに焦点を当てましょうか。これによると顧問は、毎日 41 分間部活指導に付いてるということになるんでしょうか。それとも、その日はただ部活動はやっているけど、それは生徒達だけでやっている、ということなのでしょうか？これで調査の意味合いはだいぶ違ってくると思うんですが。

言ってること分かりますか。直接指導だったならば、それが負担になって、教師は、放課後とか夜にどんどん仕事が回っていくことになる。でもこれは正直申しまして、私自身の中学校の教員経験で言うと、平日、毎日部活指導なんかできないです。だって職員会議どうしますか？会議に出ないで部活やっていいんですか？学年会議さばって部活の指導に行っていていいんですか？中学校現場にはいろんな会議、委員会その他、生徒指導。3年生になってくると進路指導、面談、いっぱいあります。それを部活動してるじゃないかとなると、これは実際の部活指導時間とは違ってくると思うんですね。

だからこれは生徒達だけで自主的にやっている時間としては分かります。だけど、それに教師が毎日、平日付いてやっているかのような時間として捉えられているのでは、ちょっと私はこの数値が理解できない。ですからその辺り、今度の令和4年の調査では、質問の仕方を変えるって言うんでしょうか、考え方を少し変えた方がいいのかなという感想は持ちました。以上でございます。

#### （北山座長）

ありがとうございます。ご質問と貴重なご意見も伺いましたが、これについては青木先生のほうからお答えいただけますでしょうか。

#### （青木教授）

はい。では私がお答えいたします。

石津谷先生、貴重なコメントをありがとうございます。お答えできる。ご質問に対してお答えいたします。まず文化庁のガイドラインが平成30年に出たという、その効果については、やはり令和4年度の勤務実態調査でどのような結果が出るのかということで、ぜひ注目していただければと思います。逆に言うと、平成28年度の調査以来、全国の信頼できる規模、それから手続きで集めたデータというのがございませんので、今回、28年度の調査をお示しいたしました。そこをご理解いただければと思います。

その次です。毎日41分問題ですけれども、こちらは平均値でお示ししていますので、全国の先生方の、本当にまっとうと平均をお示ししています。ということは、毎日41分やってる先生もいるかもしれません。いるかもしれませんが、他方で41分×5÷3とか、÷1の人もいるかもしれませんね。やる日が限られていて、平日、あるいは土日でもですね、あくまで平均値ですので、実態というのは実は多様であるということも、この数字から推測が可能です。

それから、この部活動、この縦に20幾つの業務分類してございますが、これは30分の単位で＝ひと＝1個、1個丸を付けてもらうというアンケートなんです。そうすると、先生方からのご質問ももらって、部活動というのは、どういう時に丸を付ければいいんだということになるわけなんです。先生ご懸念の、子どもたちだけで部活動をやらせている時には丸が付かないというふうに、こちらをお願いしております。ということは、平成18年度の数字と合わせて考えますと、恐らくは学校事故をこの間、やはりどう対応すればいいかということで、部活動の顧問がずっと張り付いていなければいけないということが、平成18年に比べて平成28年度の時点では増えているのではないかと。これは私の推論です。土日が特に増えてるのは、そこではないかと。やはり、この、こういう会議体でどう表現すればいいか分からないのですが、かつては、側聞するところによりますと、部活動の初めと終わりだけ顧問の先生が集合して、

よし、あと頑張ってくれ、みたいなことがあったように聞いておりますけれども、今は、それはさすがに学校事故の問題があって、できないと、張り付かなきゃいけない。そうすると、何て言うのでしょうか、部活動の業務時間は必然的に長くなる傾向があるだろうということです。

部活動ガイドラインで、その効果がどのように出るのかというのは、現時点ではいろいろな方向性が考えられますが、例えば部活動ガイドラインで部活動休業日ですか、休業日ができたということで、確実に減るという可能性も、そういうシナリオもあります。他方で、減った分、他の日にしわ寄せが行っているという可能性も、やはりありますので。それは地域別の集計等を今後、勤務実態調査の制度設計では考えるべき論点になるかなと思います。

その点で貴重なご意見を賜ったと存じております。ありがとうございます。

(北山座長)

石津谷委員、よろしいでしょうか。

(石津谷委員)

はい、ありがとうございます。

(北山座長)

他の委員の方、ご質問等ございますでしょうか。どうぞ。

(富士道委員)

全日本中学校長会事務局の富士道でございます。今のお話でちょっと補足をさせていただきます。現場の校長としてやっていた時は、例えば職員会議がある日は一切、部活はさせませんでした。やっぱり一番怖いのは事故です。誰もいない中で大変な事故が起きた場合、誰が監督していたのかという話になりますから。どうしても試合が近くて練習をしなければならないという場合には、職員会議が終了する時刻に合わせて子どもたちが再登校して、顧問がきちっと付いて指導するというのを徹底しました。いろんな生活指導が入って顧問が付けない場合には、他の先生にお願いして必ず現場には誰か教員が付くというような態勢は取っていました。これは全国、全ての学校で行っているかどうかは分かりませんが、危機管理の視点からはきちっと線を守ってやってきました。

青木先生の説明について質問させてください。資料のこの 23 ページに、教員のワークライフバランスと地域文化の持続可能性の中で、地域文化研究によれば、かつては初等中等教育段階の教員が地域文化の重要な担い手だったことが明らかになっているというのが、ありました。この事例についてもし紹介できるものがあれば紹介をしていただきたいのですが。

ここで触れているその教員が実際に担い手になっているケースがあれば、教えていただきたいと思います。

(北山座長)

青木先生、お願いします。

(青木教授)

はい。富士道先生、ご質問ありがとうございました。

ご指摘のとおり、伝統芸能に関しましては、学校が場として、その伝統芸能を子どもたちに伝える場になっていて、伝統芸能を守り育てる団体が、そこに何らかの形で関わるというケースが多いと考えております。それから、具体的には、先生方ご自身が地域文化の担い手になっているケースということですが、例えば郷土史の研究で、やはり余暇の時間を使って郷土史の研究に携わって、そのサークルをリードしているというようなケースですとか。あるいは東北地方では、合唱に関して、合唱のサークルを中高の先生方が携わって、そこでの地域文化としての合唱を根付かせ、花開かせているというケースを伺っております。いずれにしても、やはり教員というのは、それぞれの地域で学歴水準の高い職業集団でありますので、こういった地域文化の担い手として、今後もお力を発揮できるようなことができればいいし、それを私も何らかの形でお手伝いできればなと考えております。

(北山座長)

富士道委員、よろしいでしょうか。

(富士道委員)

はい、ありがとうございました。

(北山座長)

ありがとうございます。他の方、いかがでしょうか。

はい、どうぞ、大坪委員。

(大坪委員)

青木先生、どうもありがとうございました。

文科省のほうにもお願いなのですが、多分、これから議論を進めていく中で、もう少し詳細にわれわれが知りたいと思うのは、今ご質問があったように、顧問等である教員がどのような指導態勢を取っているのか、実際の部活動において。その部分になってくると思います。

例えば今日、青木先生に資料をお示ししていただいた12ページに、土日の活動が、特に吹奏楽が長く美術部は少ないとあります。これは前回の時にも委員の皆さまにはお話ししましたが、美術部の場合には、美術科の教員が美術部を持つ例は非常にまれであって、美術部を持っているけども、片方で運動部のほうも持っている。そうなってくると、土日は試合等があつて、土日の美術はやらないでスポーツのほうをやっているといった兼務しているというケースがあります。そこ辺りの実際の部活動指導の具体的な状況がもう少し分かる何か手だてがないだろうかという希望がございます。

それから、私があつと思ったのは、15ページに、部活動数が減っていないことです。私もぼんやりと、

このデータをお示しいただける前は、子どもの数は減っているし、当然、部活動も絶対数は減っているだろうと高をくくっていましたが、そんな減ってないということです。この減らない部活動の理由については、青木先生に何かご見解があれば、ぜひお聞かせいただきたい。

#### (青木教授)

はい。どうも大坪先生、ありがとうございます。

部活動数のお尋ねにつきましては、やはり統廃合しているっていうことが一つあり得ると思います。もう一つは、子どもの数は減っても、学級数に跳ね返るまでにはタイムラグがありますし、学校の数に跳ね返るっていうのはさらにタイムラグがあります。逆に言うと、多少、子どもが減っても、部活動数を減らすということまでは、なかなか行き着かないのかなと思います。

もちろん超過疎地では、私、インタビュー、行ったことがあります、どんどん減っていくと、卓球部と、最後は陸上部だけになると。1人で校庭を走ってもいいからということですね。やはりチームスポーツができなくなるということはもちろんございますが、先ほど申し上げたような理由で、なかなか減らないと。減らないということは、必要な顧問が減らないということです、それこそ総動員態勢になっているということが言えると思います。

#### (大坪委員)

ありがとうございます。

先ほどの実際の指導態勢との関わりで言いますと、こういうデータに出てくる時には、大体、文化部だと、合唱とか、吹奏楽とか、美術とか限定されるのですが、やはり最近は、美術部じゃなくて、アニメ部とか、イラスト部とかに変わってきているのはありますし、それから音楽のほうも、新しいポップカルチャー、ポップ的なものをやるような部活も増えてきております。子どもたちのそういった部活動に対するニーズも変わってきているのではないかと思います。そこもやはり、これから地域移行を考える時に重要になってきます。

他の庁の話をしていいのかどうか、ちょっと迷いますけども。昨日、スポーツ庁長官もおみえになる運動部に関するイベントが開催されました。私も、ここは文化庁ですから文化部について考えておりますが、学校現場においては文化部であろうが運動部であろうが同じ部活動でございますので、どういう状況か、ちょっと拝聴させていただきました。その中でも、やっぱりこれから地域移行をやる時に、子どもたちが自らやりたい、自分たちでこんな練習をして、こういうふうになりたいという希望を持って、子どもたちが部活動をやっている事例が少ないということでした。それから顧問のほうも、子どもたちの自発性をもって運営するという意識が低い。というようなところが指摘されていっていました。

それを考えていくと、やはり今、中学生たちがどんなものに興味・関心を持ち、どういったことをやりたいと思っているのかということが根底にないと、既存の部活を地域に移管しただけでは、これは済まないというふうに考えておりますので。ぜひそこ辺り、中学生の文化活動に関するニーズも探していただけるとありがたいと思います。以上です。

**(青木教授)**

ご指摘、ありがとうございました。私も持ち合わせている情報で幾つかコメントという形でお返ししたいと思います。

まず伝統的な部活動、人気もある文化部活動をどうするかという議論と、それから新しいニーズに対応した文化部活動をどう考えるのかという、これはやはり両面の議論が必要かと思います。例えば今、漫画家は割と地方に在住していて、それはなぜかという、タブレットでもオンラインで業務ができるからということもあるようです。

としますと、やはりコロナ禍（か）ということもあって学校にもオンラインの環境が整いつつありますので、ティーチング、教育の中に部活動を位置付けるかどうかは別として、学校の中での活動で、オンラインによる部活動指導というの、これから考えられると。そうした場合に、地域というものの範囲も、ほんとに徒歩圏内だけではなくて、通学圏内だけではなくて、全国あるいは世界を対象にして指導を受けられるということも夢ではないかもしれません。

一つ私の存じている例であります、私の本務校の地元のところに仙台大学という体育系の大学がございます。そちらは今、ICT 企業と連携して、その仙台大学の学生さんが地元の宮城の公立の中学校の部活動のサポートをするというような事業を始めているところです。

こういったことが部活動の種類を問わずできる可能性が、以前よりも高まっていると思いますし、それこそ平成 28 年度の調査の時には全く考えていなかったような状況があると思いますので、今後そういったご議論を深めていただければというふうに思っております。

**(北山座長)**

ありがとうございます。他の方はよろしいでしょうか。

はい。それでは、ありがとうございました。青木教授には、この後も引き続き会議にご出席いただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、資料 3 について事務局よりご説明をお願いします。

**(事務局)**

はい。資料 3 でございます。休日の地域における文化芸術に親しむ環境が整備充実される以前の学校文化部活動の在り方ということで、資料を作成しております。

まず 1 番の改革の必要性でございます。これまで指摘されているとおり、少子化の進展、それから学校の働き方改革が進むことによって、現行の文化部活動をそのまま維持していくというのは厳しいのではないかと。まずは休日の地域における文化芸術に親しむ環境を速やかに整備充実するというのが求められておる。ただ、地域によって、やっぱり実情がさまざまですので、整備充実に、全国一律にすぐ移行するというのも難しく、ある一定の時間がかかるということも、地域も存在するというふうに考えております。一方、部活動はさまざまな改善が図られつつありますが、活動内容、時間、指導態勢、それから地域との連携協働について課題がございます。これらについて速やかな改革を進めていくということ

が必要ではないかというふうに考えておるところでございます。

2 番目でございます。多様性を重視した文化部活動で、課題として技術の向上や大会での好成績を上げる以外にも、友達と楽しめる、適度な頻度で行えるなど、生徒の多様なニーズに必ずしも応えられていないのではないかと。また、少子化により文化部活動に参加する生徒が減少しているので、ある意味、大人数で行える部活動などに十分な人数を確保することができない状況であるのではないかと。また、3 年間、同じ活動を続けていくことが重要視され、他の分野やスポーツなどを経験することが難しいのではないかとという課題を持っております。

対応策でございますが、誰もが参加しやすい文化部活動にしていくべきではないかと。また、特定の分野だけでなく、さまざまな活動を経験できるようにしていったほうがいいと。歌や楽器、絵を描くことが苦手な生徒、それから障害のある生徒が参加しやすいよう、文化芸術に親しむことを重視して、一人一人、違いに応じた課題や挑戦を大切にすること。それから過度な負担とならないよう、活動時間を短くする。複数の文化芸術を体験できる活動やレクリエーション的な活動など、多様な活動の設置。それから特別支援学校などの合同練習を実施するなどの連携を深める。また、運動や科学分野を含めて、複数の活動に参加できるような参加時間とすることなどの見直しを図る必要があるのではないかとということを記載いたしております。

続きまして 3、活動時間の適正化でございます。先ほどご指摘いただいたとおり、平成 30 年に文化庁がガイドラインを策定いたしました。一方で、それが状況として守られていない事例っていうのが、あるやに聞いておるところでございます。対応策としては、やはりこのガイドラインの順守を徹底していくことを国が強く要請していく。それから、仮に大きく超過しているような実態があれば、個別に指導助言していくってことも必要ではないかと。また、大会志向ではない生徒や保護者の意向も十分尊重して、活動時間を設定していくことが必要ではないかというふうに考えておるところでございます。

続きまして 4 番。指導態勢の見直しということで、学校の働き方改革の進展により、部活動の指導、また引率を教員に担わせる態勢の継続は困難であると。教員に頼らない指導態勢ということが必要でございます。また、これまでいろいろご意見ございますが、経験がない教員、また指導を望まない教員が、指導に従事する必要のない態勢をやはり速やかに整備していく必要があるということでございます。

その対応策といたしましては、各教育委員会において部活動指導員を必要数確保し、教員を伴わず部活動指導員だけで指導を行うことによって、教員ではなく部活動指導員が顧問となり、指導や引率を担える態勢を構築していく。それから部活動指導員を配置できない場合には、教師を顧問とするものの、外部指導者を配置して、教員が直接、指導や大会引率に従事しない態勢を構築する。

また、指導を望む教員が指導に従事する場合であっても、関係告示によりまして、月 45 時間、年 360 時間の上限を超えることがないように、外部指導者を配置することや、活動時間の見直しなど、必要な環境整備をすることが必要ではないかと。また、指導者の確保ができない場合とか、望む教員がいない場合、適切な指導者、そういう場合には適切な指導者がいる他の学校との合同部活動など、適切な環境を確保していく。休日の地域における文化芸術に親しむ環境の整備を速やかに進めるになると、まずは休日のそういう環境整備を速やかに進めることが必要であるのではないかとということでございます。4 ページ目にまいりまして、これらの指導者確保のために何らかの人材バンクみたいなものを整備することが必要ではな

いかと。

5 番目、地域との連携でございますが、中学校等との地域の文化芸術団体との連携、協働が必要ではないかと。そのためには関係者の話し合いの場。それからそういう中で、地域で実際に文化芸術に親しむ活動を生徒や保護者に知ってもらおうと。それから、休日の共同練習を共同でやっていくなど、連携を深めることも必要ではないかというふうに考えておるところでございます。

資料 3 につきましては以上でございます。

**(北山座長)**

ありがとうございました。

それでは資料 3 についてご意見等を頂戴できればと思います。資料 3 は、お手元にありますように、「休日の地域における芸術文化に親しむ環境が整備される以前の学校文化部活動の在り方」、資料 4 のほうには環境の構築についての話がまたございますので、議論が重複しないように、そして時間をうまく使っていただくために、まず今ご説明いただいた資料 3 について、ご意見・ご質問等を頂戴いただければと思います。Web 会議で参加されている方は、お手を挙げていただくか挙手ボタンを押していただくかという形でお願いできればと思います。

はい、どうぞ。

**(石津谷委員)**

手短にやります。ちょっと私の頭では理解できないんですが、3 ページの部活動指導員と、その 2 行後、ちょうど真ん中辺ですね、外部指導員の違いを少し教えていただきたいんですが。私には一緒じゃないかなと思うんですけど、使い分けられているご趣旨をちょっと説明していただければと思います。

**(事務局)**

そうですね、今の部活動指導員に国から補助、国と地方公共団体を含めて補助を出しているので、一応その現行の制度として部活動指導員があるということ。これは基本的には、多分、学校の中で行われているところだと思います。それで、それが地域に出て、外に行けば、外部指導者ということになるかなというふうに思っております。

その辺り、明確に分かれるというよりは、対象者としては多分、外の人だということは、共通する中で、今、補助金、部活動指導員として補助金を出している人を部活動指導員で、それ以外の人を外部指導者というふうに、一応、整理しております。

**(北山座長)**

お答えいただきました。石津谷委員、よろしいでしょうか。

**(石津谷委員)**

ということは、もうほぼ同じような役割として理解してもよろしい訳ですね。

(事務局)

はい。対象としてはですね、当然、教員ではないので、外の人という意味では同じだと思います。はい。

(石津谷委員)

分かりました。ありがとうございます。

(北山座長)

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。他の方は。

あ、どうぞ。

(富士道委員)

全日本中学校長会の富士道でございます。

この資料 3 というのは現在の学校での部活動という前提ということで作成されていると思いますが。例えば 2 ページに、これは多様性を重視した文化部活動の対応策ということで、さまざまな記載がございます。例えば障害のある生徒と一緒に活動できることなど夢のある素晴らしいことが書いてはあります。

ただ、課題としては、対応策の 2 つ目の白丸のそのためというところにありますけれども、例えば 2 行目に、一人一人の違いに応じた課題や挑戦を大切にすることについて、外部指導員など顧問、教員ではない方が、一人一人の特性をきちっと把握をして、それに対応できるのかどうか。これには時間と労力が必要だろうと思います。これは教員が常に見ているから分かる、いろんな場面を見ているから分かる。しかし、突然来た方が、できるのかとなると、大変難しいと思います。また、その下に出ていますが、特別支援学校などとの合同練習等の実施となれば、打ち合わせをしたり、5 番目の地域の文化芸術団体等の連携、協働の中には、中学校等との地域の文化芸術団体等との積極的な連携、協働が必要とあります。そのための対応策として話し合う場を設けていくことが示されています。働き方改革の面からですと、教員の勤務時間内で、打ち合わせなどを開催していただくことが必要だと思います。

一つ一つ、課題があるからできませんではなくて、やるという前提でもって、どうこれをクリアにしていくのかという、今後の努力は必要かなと思います。

以上です。

(北山座長)

ありがとうございます。事務局のほうから、お答えいただけますか。

(事務局)

はい。先生、ありがとうございます。おっしゃるとおりかと思います。

最終的な形があって、そこまで至るために、さまざまなやっぱり問題や困難や、もしくはできること、

いろいろさまざまあると思いますので。そういった辺りを少しこれからまた議論の中で、どこまでできるかということは、ご意見を賜ればというふうに考えております。以上です。

(北山座長)

はい、ありがとうございます。他の委員の方からご意見等ございますでしょうか。  
お願いします。

(大坪委員)

資料 3 につきましては、ある意味で地域移行に関する緊急課題的に行うべき方向性というふうに理解していいかと思います。ですから、ここに書かれていることは、確かにご指摘ございましたように総合的なところはあるかと思うのですが、こういった方向性で考えてくださいということを示す分については、私は、これは賛成いたします。

ただ、この順番とか考えていきますと、やはり最後の 5 番辺りのところが、将来的には地域移行の最終的なビジョンを示すということになると、少し力を入れて示してもいいのではないかと思います。もっと言いますと、これは恐らく、こういった外部指導者を入れるにしても、やっぱり保護者の理解を得ていかなければいけない。例えば中学校の校長先生が、これからうちは外部指導者で、これから何日間、何時間はそれをやってもらいますよと保護者に説明して、その時に、中学校の部活動のこれから将来像として、地域に受け皿をつくってほしいのですとおっしゃった途端に、地域からはすごい反発が出てくると思います。

恐らくこの中で、外部指導者に対する費用は、今のところ国や自治体が持っているパターンが多いのですが、すけども、これが盛んになってくれば当然、その費用では回らなくなります。そうすると、ある程度、受益者負担で保護者がそれを賄うようなことをした時に、それは結果的に先生が楽をするために保護者がかぶってるのかという話になってくる。それはやはり避けたいというところです。

そうなってくると、やはり将来ビジョンとして、学校で今まで行われた部活動をさらに発展させて、地域や日本全体の、あるいは世界中の文化を発展させていく方法として、こういう形が望ましいのだという将来像を示した上で、今、取りあえずそのためにこういった移行処置を多方面から努力して頑張ってくださいということを示すべきだと考えます。そうすると、この資料 3 の中では、私は最後の 5 番のところは、そういった方向性を示す上においては、もう少し強調されていいのではないかと思います。以上です。

(北山座長)

ありがとうございます。ご発言いただいた内容は、今後の環境を構築する上でとても重要なことかと思っています。現在、各自治体で、制度として雇用と言うかお願いしている部活指導員の方とか、あるいは学校単位でお呼びしている外部講師の方とか、それぞれ地域や環境によってさまざまだと思いますが、そういう人たちの今後の活用と言いますか、どのような形で環境を構築していくかということについての準備を図ることが、これから重要かと思っています。

ご発言いただいた内容につきまして、事務局のほうから何かありますでしょうか。

**(事務局)**

はい。そうですね、先ほど青木先生からアンペイドワークの話もございました。その辺り、やはり受益者負担、それから国を含む公益的な負担、その辺りをどういうふうに考えていくのかというのは、やはり大きな課題ではないかというふうにも考えておるところでございます。

そして、最終的にその地域の芸術団体が、まず受け皿となってもらってということ、それを親御さんにご理解いただくということが、やはり大きな課題になってくるかというふうに思っておりますので、その辺り、これから議論の上で、強弱を付ける部分は付けていきたいというふうに考えております。

以上です。

**(北山座長)**

ありがとうございました。いかがでしょうか。資料3については、これでよろしいでしょうか。あ、どうぞ。

**(野口委員)**

全国中学校文化連盟理事長、野口でございます。いつもありがとうございます。

私も今の5番の、地域の文化芸術団体との連携というところで。私共の組織では郷土芸能部という部がございまして、例えば沖縄の舞踊であるとか、そうですね、文楽を見せてくださる中学生とか。それはやっぱり学校の部活動というよりも、地域にそういう指導者の方がいらして、いろんな学校のお子さまたちが集まって、学んで、発表すると。そういう子どもたちの文化の力を育てるっていうのは、学校が母体になるだけじゃなくて、いろんな方向があるんだなということを感じていますので、ここを重点にというご意見は、とてもうれしいです。

あと、もう一つ気が付いたのは、やはり多様化というところで。そうですね、eスポーツ部は文化部ですか、運動部ですか、とかね。アニメのグループもそうなんですけれども。ほんとに子どもたちがやりたい文化活動は、どんどん変化しているというところがありますので、一つ一つどうしようとしてやってたら、これはきりがないので、何て言うんでしょう、方向としては、もう5年度から国でお考えのとおり地域に移行していこうというのはいい方向だなと思っていますが、あとは全部一遍にやるんじゃなくて、本当にできるところからどんどん少しずつ進めていく。それが子どもたちの文化的な力になっていけば、これは素晴らしい力になるぞというふうに期待しているところです。

以上です。

**(北山座長)**

ありがとうございます。現状の把握と、それをこれからにどのように生かしていくかということについての重要なご示唆をいただいたかと思います。事務局のほうから何かこの件についてはありますでしょうか。

(事務局)

はい。ご意見ありがとうございます。先ほど伝統文化のお話もありましたし、私も高文連の総会で、妻の引退を機に神楽部、高校生の神楽部の公演を見せていただいて、ああ、やっぱりこういう地域に根差した部活動もいろいろあるんだなというのは実感した次第でございます。ありがとうございます。

(北山座長)

はい、どうぞ。

(村田委員)

すみません、失礼します。

私も先ほどから意見が出ているところで感じているところが、まず 2 番の多様性の重視した文化部活動というところです。子どもたちがいろんな文化を知るってということがすごく大事だと思っています。そういう意味では、学校教育の中で、吹奏楽だけではなく、芸能分野であったりとか、美術の分野であったりとかを経験をさせるという機会が大事だというふうに思っています。それを学校の教育課程の中でしようと思うと、時間がないという問題もあるんですが、やはりそこは、一定程度、必要だということをある程度、学校の教員が意識した上で、部活動においても、子どもたちに指導していくことが必要ではないかなというふうに思っています。それをするにあたり、5 番のところの、他の文化芸術団体との連携で、例えば地域を掘り起こして、地域のそういう団体の方と学校との連携を深めていくとか、そういうふうな機会を増やしていくのはどうかといった文言を追記していただくと、より、学校だけではなくて、地域とのつながりを深めていくという観点が、双方にでてくるのではないかと感じています。 以上です。

(北山座長)

はい、ありがとうございます。学校の中では、その教育課程と部活動の総合的な考え方、そして地域とのつながりによって、これからの部活動の在り方について考えていくのがよろしいかというふうに、私もお話を聞かせていただきながら考えました。

事務局はよろしいでしょうか。

(事務局)

はい、ご意見ありがとうございます。おっしゃるとおり、さまざまなものをまず知ってもらって、子どもが、興味があるものを選んでいけるような形があると非常にいいなというふうに思っています。今、スマートフォンとかいろんなもので、いろんなものが見えるんで、そういった発信も ICT を活用して、そういったものを見せていくっていうのも、ちょっとあるのかなというふうに思いました。ありがとうございます。

(北山座長)

ありがとうございました。委員の皆さまからのご発言の内容が、だんだん今後の環境の構築をどのようにするかという方向に向かっているようにも思いますので、以上が議題 1 に関する内容でしたが、次に議題 2 の。

あ、どなたか今、お手を挙げられていましたでしょうか。吉田委員ですか。

**(吉田委員)**

すいません、はい。富山県です。聞こえてますでしょうか。

**(北山座長)**

聞こえています。

**(吉田委員)**

すいません、はい。よろしくお願いします。

1 点だけ。4 番の指導体制の見直しの中に合同部活動の実施という点がありましたので、1 点だけちょっと発言させていただきたいと思います。合同部活動ということになりますと、やはり大会等の形式等も、今後は考えていく必要があるのではないかなと思います。特に現在、大会等では学校単位という形での出場ということになっていると思いますので、今後それを見直していきまして、合同、学校による合同チームの参加を可能、あるいは今後を考えますとクラブチームの参加を可能にするというような形で大会参加条件というものを考えていただければ、さらに地域文化活動が進んでいくのではないかなというような声を聞いておりますので、発言させていただきました。

**(北山座長)**

ありがとうございます。合同の部活動ですとか、あるいは大会の在り方ということについてのご発言でした。

それでは、もしよろしいようでしたら、時間の都合もございますので、議題 2 の「地域における新たな文化課芸術に親しむ環境の構築について」という内容に入っていきます。この資料 4 について事務局からご説明していただいた後に、また先ほどの資料 3 とも若干関係する部分もございますので、必要に応じて皆さまからご意見を頂戴いただければと思います。

それでは事務局のほうからお願いいたします。

**(事務局)**

はい。資料 4 についてご説明いたします。これからということで、案として出させていただいております。

まず題として、地域における新たな文化芸術に親しむ環境の構築ということで、まず総論として、これまでも中学校の生徒の豊かな感性、創造性把握のために、文化芸術に親しむ機会をやはり部活動としては

確保してきたけども、少子化、学校の働き方改革で、現状の学校単位っていうのはなかなか難しいと。で、学校がこのままでは部活動が廃止・縮小されていってしまうっていうことも懸念されます。そうすれば、生徒たちが親しむ環境が少し減ってしまうんじゃないかという危険性があるということです。

対応策といたしましては、住民の一員である生徒が将来にわたって文化芸術に親しむ機会を確保できるよう、文化芸術に親しめる環境を新たに構築していく必要があるというふうに考えており。それにつきましては、最も身近な存在である各市町村や地域が、その方法や在り方、スケジュールなどについて示していくということが必要ではないかというふうに考えておるところでございます。

2 番目、地域における新たな文化芸術に親しむ環境の構築の方法ということでございます。まず地域の実情はさまざまでございますので、何かこの方法で構築していったらいいのではないかっていうのも、なかなか難しいんじゃないかと。特定の方法に限ってしまうと、逆に進まなくなるんじゃないかということと、市町村や地域においては、その実情。すいません。そうですね、実情に応じて実施主体やスケジュールなどを検討していくということが必要ではないかというふうに考えております。

2 ページでございます。これから特に休日において、教員が部活動の指導や大会引率に従事することが。働き方改革によって、教員がそういったこと、大会引率や指導に従事することが減少してくことが想定されると。それはまず休日から取り組んでいきたいというふうに考えているところが、令和 5 年からのという話になっております。

その辺りを着実に進めた上で、次のステップとして平日。ただ、地域の実情はさまざまです。やはり平日と休日を一体的に進めるという場所もあれば、また逆に平日から先に取り組む、そういったこともあり得るんじゃないかということで、幅広い進め方を地域や市町村で検討していただきたいというふうに思います。

それから大きな 3 といたしまして、地域における新たな文化芸術に親しむ環境の在り方ということでございます。まず参加者でございますが、課題として、大会等でいい成績を収める以外にも、生徒の多様なニーズに応えられていない現状があるのではないかと。そのため、できるだけ多くの生徒が文化芸術に親しみ得る機会を確保するために、運動部に所属してる生徒だけでなく、全ての希望する生徒がやはりそういった親しむ環境に携わっていくということが重要ではないかということでございます。

次、(2)、実施主体でございますけども、地域において文化芸術に親しむ機会を提供する団体というのは多様でございます。芸術団体、大学、文化教室など多様な実施主体が想定されるんじゃないかというふうに考えております。また、地域によっては。また、学校にある地域学校協働本部、それから保護者会、同窓会など、学校と関係する組織も多分想定されるんじゃないかということで記載させていただいております。

3 ページ目でございます。活動内容ですが、課題として、大会志向の生徒だけではなく、レクリエーション志向の生徒、それから、そういうこと、歌や楽器、描くことが苦手な生徒さんもいるということで、さまざまな生徒さんへの、志向や状況に応じた活動が必要になるのではないかと。また、地域によっては、施設や指導者の状況が、現在、設置されている分野の活動を全て整備できていないのではないかという課題。それから、中学校等の 3 年間ということだけで、それが終わると部活動から離れてしまうということがあるのではないかという課題に対して、これらの対応策として、レクリエーション的な活動、誰もが一

緒に参加できる活動などの機会を確保していく。それから、生徒のニーズや地域で盛んな分野などの地域の状況を踏まえて環境整備をしていくべきではないかと。それから、大人も含め、多世代と一緒に参画する。また、学校の部活動にはないけども、既存の組織として既に設置されている活動に生徒たちが入っていくということ。それから、中学校3年間だけではなくて、生涯にわたって関わっていける環境っていうのも構築できるといいんじゃないかというふうに考えておるところでございます。

4 ページ目でございます。活動時間でございます。まず課題としては、さまざまな生徒の実情に応じて、生徒の志向、学校生活とのバランスの取れた活動とすることが必要ではないかと。対応策として、大会志向の生徒向けの活動であっても、現行のガイドラインで設定している活動時間・休養日を踏まえた時間としてもらう必要があるんじゃないかと。それから、活動場所として、学校以外ということになりますと、なかなか施設が、キャパの問題も含めて、足りなくなることもあり得ますので、そこは中学校の施設、また他の校種の、小学校、高等学校とか、それから廃校の学校の施設など、そういったさまざまな施設の活用も考えられるのではないかとというふうに思います。

4、地域における文化芸術に親しむ環境のスケジュールです。課題としては、どの市町村や地域でも、こういった環境の構築を着実に進めていけるようにする必要があること。それから、部活動指導を望む教員が参加できるよう、兼職兼業の許可を得て従事できるようにすること。生徒が日頃の練習の成果を発揮できる場を確保する必要があるとございます。その対応策、5 ページ目でございますけども、そういう観点から、目安となる一定のスケジュールを示していくということも有効ではないかというふうに考えております。

例えばでございますけども、以下のようなスケジュールが考えられるかということで。まず令和4年度におきましては、各小中学校において、子どもたちのニーズをアンケートで把握したり、行政や学校や地域で関係者が集まって具体的な検討をまず始めると。また、行政側としては、その必要な経費や人員等についても、措置や検討をしていただくということを進めていただく。

令和5年度から段階に生徒を受け入れ始め、また順次、新たに整備した活動で生徒を受け入れていく。それから、令和6年度は整備充実を本格的に進めていく。そういったようなスケジュールが考えられるんじゃないかというふうに考えております。また、部活指導を望む教員が兼職兼業という許可を得て指導に携われるように、各市町村では令和4年度中に規定を整備して、5年度から指導できるようにしていく必要があるのではないかとというふうに考えております。

最後、6 ページ目でございます。令和5年度、地域における文化芸術に親しむ活動に参加する生徒が増えていくと。そういった生徒が引き続き成果を発揮できる場を確保するために、国から、主催者である各団体に対して、生徒の志向等を踏まえた大会の在り方や参加資格、引率教員の見直しなど、検討をお願いをしまして、各団体においては令和4年度中に結論を出していただきまして、5年度からの大会に反映させるべきではないかというふうに考えております。過日の報道では、高体連のほうで、そういった参加資格の見直しの検討を進めるということも出ておったというふうに認識しております。

最後に、文化芸術に親しむ環境構築の達成時期のめどについては、今やっております地域文化倶楽部、仮称でございますけれども、創設時期の実践の状況、また今後、本検討会議で議論していただきます個別課題の対処方針等を踏まえて、あらためて検討していきたいというふうに考えております。

資料については以上でございます。

(北山座長)

ありがとうございました。5 ページの令和 4 年度の対応策のところにつきましては、もう既に皆さまからも大変有益なご意見を頂戴しているところでございますが、この資料 4 について、ご意見を頂戴したいと思います。Web 会議で参加されている皆さまは、挙手ボタンでお示しくくださいますようお願いいたします。

あ、齊藤勇議員。先ほど事務局のほうからも資料をお示くださると伺っております。齊藤委員、お願いします。

(齊藤勇委員)

はい。皆さま、今日はすいません、オンラインのほうで、よろしくお願いいたします。

この地域における新たな文化芸術に親しむ環境の構築ということで、私共は地域部活動ということで、その内容から、踏まえたことをちょっと今日は、あくまでこれは文化庁さんの見解ではなくて、私からのということで、少しのお時間をいただいてご説明させていただければと思います。

まず最初の文化が豊かな街の理想像とはとあるんですが、これは先ほど大坪委員も、未来のそういったものを示したらどうかというご指摘がございましたが、これはあくまで私がこれまでさまざまな形で取り組んできた事業を通して感じたことでございます。それを基に、この順番で、手短に触れてまいりたいと思います。

では次のスライドをお願いいたします。はい。文化が豊かな街の理想像なんですけれども、これ、今回も働き方改革という観点もございまして、ちょっとそこと接点を持つような形で表現させていただきました。まず一つ、パラレルキャリアという言葉がございまして、これは自らの経済生活を支える本業とは別に、自己実現とか、スキルアップとか、社会貢献など、それぞれの方の持ち味を発揮できるような第 2 の活動を持つライフスタイル、セカンドキャリアですね、パラレルキャリア。これはすごく重要なポイントだと考えております。

これが活力あふれる企業とか個人事業の方ですね、経済活動をされてる、の方の第 2 の活動として、相乗効果を発揮できれば、とてもいいんじゃないかと。つまり、何ですか、一般企業とか、いろんなお仕事をされてる方が、そちらでもよくなるのが、街全体の活力につながっていくのではという考えです。地域全体に文化活動で生き生きした市民があふれる街という、住民一人一人が、この表現とか、政策、運営の主体者として活動できるといったのが、地域に展開していく上での重要なポイントになると、私は今までの実践の経験上、そう感じております。

では、次のスライドをお願いいたします。そして、それは来るべき未来から、やはり逆算した考え方をしないといけないと思っております。今、現状を見てどうしようという観点ももちろん大事なんです、今後、地域に出てくると、財政面も含めて、地域社会の経済面も含めて、いろんなことがございます。その中で、一つはまず 2025 年問題といわれてる、団塊の世代の方が 75 歳以上に全てなられるのが 2025 年といわれております。また Sociey5.0、これはもう世界の大変革をもたらすと。もう一部、始まってると思いますが、これが急速に進んでいく。2030 年は SDGs の達成目標年でもあります、全体的に言いま

しても人口減少とか税収不足で。

実は私、今、この地元の掛川に、昨日も市役所に行き、財政課に行ってヒアリングしてきたんですが、やはりこれから、昭和時代に高度経済成長期に一気に作ったさまざまな社会インフラですね、例えば橋、トンネル、水道管、あといろいろございます。これが一斉に老朽化してきて、これをメンテナンスしていかないといけない。自治体においては大きな支出になってくるわけです。これは生活に直結していますので、こういうところも加味して、いろんなことを考えていかないといけないと考えます。

では、次のスライドをお願いいたします。

先ほどは子どもたちの多様性とありましたが、やはり私は今、掛川の地域部活動を実践してまして、よく思うのは、やっぱり子どもたちの好奇心にふたをしない柔軟な形が求められるだろうと考えます。これは今回の文化庁さんの提示の資料でも、そこでも触れていらっしゃいました。自由な選択が可であると。もちろんこれは離脱も可です。もうやめたいなら、やめてもいいよという前提条件です。

あとは3年間で1つの活動を継続する以外にも、途中からでも変更ができるってことです。ちなみに今、私が掛川でやってる地域部活動は、もう今年度でも運動部のほうから、学校の部活動をやめて地域部活動に来た子が今年度中にも2人おりましたし、逆に地域部活動をやっていたけど、いや、僕、サッカー部、入りたいんですって言って。え、学校のサッカー部、今からでも入れるのって言ったら、入れるって言うので、じゃ、頑張ったらいいねって言って、特別、いややめないでよって引き止めないで、ぜひ挑戦したらいいって。こういう機会はなかなかないと思いますので、そういう対応を取っております。

また、子どもたちの、今、言った、好奇心と多様なニーズですね。ということです。これはもちろん環境的にできることが条件の活動に限りますけれども、そういうことになります。また、考え方としては、競技、競争よりも、共に創る。コンペティションからコ・クリエーションという言葉が最近キーワードに出てきますが、これが求められるんじゃないかと考えております。

そういうところから、クリエイティブな発想とか、寛容。私、実践してすごく思うのは、やっぱり寛容さ、柔軟性と寛容な心というのはほんとに育まれるんだってことを感じております。あとイノベーションですね。新しい何か社会変革とか、そういった芽を生んでいける可能性が出てくると、地域でこういう形で展開していけば、地域社会の活性化にもつながっていくだろうと感じております。

では、次のスライドをお願いいたします。そういう観点で言いますと、地域団体と学校部活動、それぞれに求められるものがあると思います。まず地域団体側は、地域振興とか活性化とか、地域がそれぞれ抱えてる問題解決に役立つような視点を持った企画というものが求められると思います。やはり地域から賛同して、ああ、こういうのだったらいいねって応援してくれるような内容でなければ、なかなかこれは難しいだろうということです。そういう点においてのプロデュース力、また人材、資金の継続的な調達をしなくてはなりません。これはすごく重要で。

そう考えますと、やはりこの分度って書かせていただきましたが、この分度が重要で、予算に合った活動内容にカスタマイズしないとイケません。これは本当にもう、簡単に言ってしまえば、地域でやったら、毎月のように会場の使用料の請求書が来ます。それに対しての資金がなきゃ、できないわけですね。

こういった、これは決して悪い意味で言ってるわけではございませんが、学校の場合、なぜかという、毎日練習で使えば毎日請求書が来たら、さすがに毎日できないと思うんです。でも、そういうわけじゃな

いじゃないですか。ですから、何でこう過熱化していつてしまうのかとか、いろんなことの原因には、やはりこういった点があるかと思います。決してこれは批判してるんじゃないです。

地域に出たら、もういや応なしに請求書が来ますので、それに対しての対応ですので、分度が重要だと考えます。ですので、将来的に地域展開していく場合は、やはり学校部活動も、今の段階から少しずつ総量を徐々に縮小していく。最終的には週1回とか2回の、極端な場合休日だけでも楽しめるような、充実した活動への転換を長期的に図っていく必要があると思います。

では、次のスライドをお願いいたします。はい。こちらは新たな受け皿になる地域団体、文化団体ですね。これは私の提案です、これは文化庁さんの方針とかそういうことではなくて。こういう団体への評価とか表彰とか周知っていうものが、すごい大事じゃないかなと思います。これは大会の競技の成績っていうだけじゃなくて、いわばそういう価値観じゃなくて、新たな価値を創造していく必要があるだろうと。

それは、地域で子どもたちの新たな受け皿になって、それがもっと言うと地域振興とか、さっきも言った課題解決とか、いろんなことに役立った視点を持った新しい取り組みを展開するような文化団体を、いや、素晴らしいですねって、こういう活動に、表彰とか、実践事例の周知とか、いろんなことをやってけるっていうこと。もっと言うと、こういった団体がある街が、私は、文化がほんとに豊かな街なんだと言える街になるじゃないだろうかと考えます。

それが人口流出とかの抑制とか、地方創生とか、活力ある地域社会を生んでいけるんなら、それが最初にも言いました、充実したセカンドキャリアですね、これが本業との間で相乗効果を生むことによって、成していけるんじゃないだろうかと考えます。先ほどありました、表現と政策と運営とありましたが、これは今、掛川の地域部活動でやってることなんです。

これは一般の部活動を考えますと、ステージに上がれなくて、上がれなかったら、みんなでモチベーションが下がっちゃうんじゃないのって思われるかもしれませんが、全くそんなこと、ありません。それは大人の思い込みだと思います。表でも裏でも、自分が主体的に取り組めば、素晴らしい学びができるし、それを通して文化や芸術に出会う機会が生まれます。これはすごく有意義だと思います。

そういうことを地域、最近、多いのが地域芸術祭というのが、やってる自治体が多いんですが、アートプロジェクトの視点なんですけども。そういう視点を取り込んだ新しい文化部活動を地域に展開していければ、非常に地域が活性化していく、活力あふれる街になっていくというふうに私は考えますので、子どもたちが文化芸術に親しむ環境の構築っていうふうに、ことでしたので、少しお時間をいただいております、恐縮ですが、発表させていただきました。

以上になります。ありがとうございます。

#### (北山座長)

ありがとうございます。事務局のほうでご用意いただいた資料4の今後の環境の構築について、齊藤委員ご自身の活動の中から、ご意見としておまとめいただいて、大変有益なお話を伺ったというふうに思っております。

時間の都合もございますので、同じようにこの環境の構築について、それぞれのお立場から、お考えやご意見をお聞かせいただきたいと思います。お手をお挙げくださるか、ボタンを押してくださるかでお願

いいいたします。

はい、どうぞ。

### (富士道委員)

全日中の富士道でございます。

この資料 4 に書いてある全体、大枠としては、基本的に賛成をしたいと思います。ただ、幾つかですが、今後お願いしたいことがございまして、6 点ばかりお話をさせていただきます。

まず 1 点は、1 ページ目ですが、総論の対応の中、対応策の 2 つ目に、いわゆるスケジュールを示すということが明記されています。いわゆるロードマップですね、いわゆる工程表を示すってことになると思いますが。これは今、スポーツ庁さんが中心に、運動部活動のほうも同時並行でこのような会議をやっています。従いまして、学校は、運動部も文化部も同じ、これは組織の中で今、動いていますので。われわれはこの検討委員会自体は別組織でやっていますが、学校にしてみればこれは両方同じですので、スポーツ庁さんとうまく連携を図っていただき、向こうは今どういう動きで、どこまでどういうものを示そうとしているのかを含めて、ぜひ連携を図っていただく、それを踏まえた上でのロードマップを示していただきたい。

2 つ目ですが、同じ 1 ページの下にも対応策がありますが、地域の実情、さまざまな状況が違うということでございます。そのためには、ぜひさまざまな状況下における、モデルを示す必要がないでしょうか。これならうちのところでもできます、これは無理だと、幾つかのパターン、を示していけないと前には進まないだろう。ですから、さまざまな状況における中でのモデルを示す必要があると思います。

3 点目です。2 ページになります。ここに参加者の対応策という形でアンダーラインをずっと引いてございます。全ての希望する生徒を想定するべきではないかというようなことでありますが、全くそのとおりです。実は中学校の生徒は大変、今、多忙であります。教員もそうですが、子ども也多忙です。学習塾、外のその他の習い事、さらに例えばクラブチームに入ってるとか。今、学校を終わったら何もしてませんではなくて、いろんなことをやってる生徒がいます。そういう意味では、これは学校の実態を調べるべきだろうと思います。実態というのは、教員の働き方だけではなくて、子どもの生活が今どうなっているのか。保護者の声はどうなのか。そこまでしっかりヒアリングしておかないと、ここで言ってるその全ての希望、生徒を想定するってことは、やっぱりできないと思います。そういう意味での学校の実態、特に子どもがどうなのかということも含めて、これはヒアリングをかけてく必要があると思っています。

4 点目ですが、その下のほうですが、いわゆる実施主体ですね。一番、大きな問題になってくるのは、こういうようなことを構築する時に、誰がやるのかということです。実施主体としてここに出ている例として、地域学校協働本部、それから保護者会、同窓会というようなことが出ています。保護者会とか同窓会が、日常的に連絡した時につながりますか、昼間。これは無理です。となると結果的に学校に連絡が来て、学校から離すはずの、離すべきものが、やっぱりまだ学校が窓口になってしまう。学校がコーディネートをやってしまったら、このいわゆる計画は、もう全くもくろみと違ってくる。

それから 5 点目ですが、5 ページの一番下に、これはスポーツ庁さんも申し上げていますが部活動をやりたい教員もいるわけで、いくら部活動を離すと言っても、自分の今までのキャリアを含めて、生かした

い、子どものためにやりたいという教員もいないわけではない。特にこれは管理職に注意していただかないといけないのですがみんな部活動を担当しているのだからあなたもやりなさいよというような、いわゆる同調圧力がないようにすることが重要です。

最後ですが、6点目ですが、これは先ほどお話もありましたが、また説明の中に高体連も今こういう参加資格のいわゆる緩和という話がありました。中体連も既に緩和の方向性を出してます。これはもう既にプレスにも出ていますが、結局いわゆる学校単位ではなくて、クラブチームも出ていいですよというようなことも、緩和措置として検討をこれからされていくというようになっていきます。

ただ問題は、学校単位で出てく部活動の実力と、クラブチームの実力では全然勝負にならないという声も、聞こえてきます。そこも含めながら、今後、これ、いわゆる文化部活動としてのこういう大会参加についても、どういう形で参加資格を緩和していくのか、団体等の考え方もあろうかと思います。ご検討願いたいと思っています。

以上です。

#### (北山座長)

ありがとうございます。6点ご意見をいただきました。スポーツ庁との連携等については、事務局からのお考えも伺いたいです。また、青木先生に補足していただくと、より議論が進むかなと思いましたが、いかがでしょうか。急にお声掛けしまして、申し訳ございません。

#### (青木教授)

お答えできる範囲でお答えいたしたいと思います。

富士道先生がおっしゃった、子どもの多忙化ですね。この机上配布資料にもありますように、確かに子どものアクティビティーというのは大変、今、多様になっていて、かつ多忙になっているというのは確かだと思います。

その上で、この会議体のテーマからしますと、やはり子どものニーズがどのぐらい、どんな種類あるのかというのを把握する。これは恐らくまだ把握されていないんだと思います。既存のいわば定食メニューがあって、それを今、提供してる段階だと思いますので、どういう、ほんとはニーズがあるのかということと、学校という場で今、提供されてるこの文化部活動に、どのぐらいの子ども、それから保護者、社会の期待があるのかということを考える。

他方で、提供力って言うんでしょうか、それがどのぐらい社会にあるんだろうかということも併せて考えたほうがよくて。提供したいと思ってる団体や方々が大勢いらっしゃるかもしれません。そういう人たちが、今、どのぐらい、どの地域にあるのかっていうことも把握を、同時にすべきかなと思います。

まとまらないんですが、以上でございます。

#### (北山座長)

ありがとうございます。前半ですごくいいお話を伺ったものですから、さらにご意見を頂戴できればと思つて。突然すみませんでした。失礼いたしました。

6つのいただいたご意見の中のスポーツ庁との連携ですとか、ロードマップのこと、モデルをどのように示すのかとか、あるいは子どもの生活や学校の実態等、そして実施主体はどのように考えるのかということ、学校の中での教員の働き方についても、同調圧力とか、やりたい教員をどうするかとか、そして参加資格の緩和というようなことの重要性をお示しいただきました。

この中で、スポーツ庁との連携とかロードマップとかにつきまして、事務局からのご意見を伺ったほうがいいかなと思いますが、いかがでしょうか。

#### (事務局)

はい。スポーツ庁、最初の会議でもお話ししましたが、現場、中学校に行けば、スポーツも、運動も文化も同じ部活動ということなので、スポーツ庁と連携というのは、必要と考えております。資料もある程度、スポーツ庁の資料を基に作成してる部分もございます。そういった意味で、現場が混乱しないような調整っていうのは、しっかりやっていきたいというふうに考えておるところでございます。

また、ちょっと出ましたコーディネートのお話ですけども、おっしゃるとおり、誰がそういうコーディネートをするのかと。掛川では齊藤委員がいろいろやられていらっしゃるんですけども、そういったことを担う人がいるのか、いないのか。いない場合には、じゃ、誰がやるのか。行政がやるのか。さまざまな、やっぱり議論が必要かというふうに考えておるところでございます。

あと、モデルにつきましては、今年度、来年度、調査事業をやっておりますので、そういった状況も、またこの会議で報告しながら、多様なそういうモデルを示していきたいというふうに考えております。

取りあえず以上でございます。

#### (北山座長)

はい、どうぞ。

#### (石津谷委員)

これも質問になるのかもしれませんが。例えばこれ、今の資料を読んで、提供されるいろんな地域でいろんな子どもたちのために活動を、というところです。

これは、それぞれの自治体にポンと要請が出され、それじゃ何かやるかとなった時に、先立つものはまずはお金ですよね。

まあ最後は自治体とかの負担になるのかな、とは思っているんですけど。全国でどれぐらいの自治体がこれに賛同してやられるかも分かんないですけど。それじゃーやりますよって言った時に、自治体だけでは財政的に苦しい。国はそのお金を補助するとか、本気でどこら辺りまでお金を出す気があるのかなと。

次にいくらやりたくても場所が必要になる。それと先程、人材のことがありましたが、実は地域で何かやろうとした時に、じゃ、地域で指導者を集めようとしても、結局そんなに簡単には集められないっていうか。

先程、富士道先生がおっしゃっていたんですけど、何かあれば学校の先生で何とかしてよとか、学校の施設で何とかしてよとか、やっぱり最終的には学校で係わらざるを得なくなるし、学校の先生が結局最後

にはお手伝いをしなければならなくなると思えるし。私はこの件に関して、やりたくない教員はやっちゃいけないと思っていて、やりたい教員がやんなきゃ駄目だと思うんですけど、その辺りの予算的なこともやらないといけないし。だからこの事業って、少し言葉は悪いかもしれないですけど、国の本気度をやっぱり見られているって思うんですね。文化庁だけに予算の話を言っても仕方ないと思うんですが、国の本気度はあるんですよね。

(北山座長)

ご質問かと思いますが、自治体との関係がどのようなになってるか、そして予算面のこと等についてお知りになりたいということでしたが、事務局、よろしいでしょうか。

(事務局)

はい。先生、ありがとうございます。

当然、方針を示して今この会議が動いているので、やる気っていうのは当然あるわけでございますが。予算面におきましては、当然、次の概算要求等でどういったものを要求していくかということも含めて、これからの話になります。

そういった場合、実際、個人的には、どういった経費がやっぱりかかってくるのかみたいなどころもしっかり想定しながら、じゃ、今、部活動関係でいくと部活動指導員ですけども、地域移行をした場合にどういった経費が要って、どれぐらいの負担があるのか。またどれぐらい移行するのかっていうのも、もしかしたら徐々に増えていくってということも十分あり得ますので、その辺りを想定しながら、国としてもできるだけの支援をしたいというふうに考えておりますが。これは全て、すいません、予算折衝の話になってしまうので、これからの調整ということになります。しっかり本気に取り組みたいというふうに考えております。

以上でございます。

(石津谷委員)

本当に、心強いご回答をありがとうございます。

(事務局)

はい、頑張ります。

(大坪委員)

すいません、ちょっと関連して、よろしいでしょうか。

(北山座長)

どうぞ。

#### (大坪委員)

この資料4のほうの3番の、地域における新たな文化芸術に親しむ環境の在り方の、その実施主体のところですけども、青木先生に今回お示しいただいた資料の中に、民業圧迫ではないか、失われたマーケットだという観点が示されています。この対応策のところに、民間の音楽・美術等の文化教室という書き方があって、これがそれに当たるのかと思うのです。私は今回のこの大きな流れの中で、やはり民間の資本であったり、企業であったりというところが参入してくる、その可能性があるのが今回の動きだと思っておりますので、ここを少し書き換えて、少し強めに書いていただければよろしいのではないかと思います。

ただ、不安もございます。まだ、例えばこういった活動に対するNPO法人だとか、そういったものが、まだまだ脆弱(ぜいじゃく)であるという中で、こういった大きな民間資本が入ってきたらどうなるのかというところは、確かに心配はあります。しかしやはりそれがないと、税金丸抱えではこれは進まないというのが、私の感想です。

それから、もう1つ追加で、先ほどのご意見の中で兼業兼職があったのですが、これは、この資料4のところではなくて、資料3のところではないでしょうか。要するに、これから次第に地域へ移行していく過程の中の一つの方策として、もう少し先生方の勤務というのををはっきりさせるということでの、兼業兼職だと思うのです。これは先ほどもご指摘があったように、兼業兼職が最終的な形になってしまったら、これは絶対、同調圧力がかってきます。これはやはり移行の段階的処置ではないかというふうに思っています。

以上です。

#### (北山座長)

ありがとうございます。民業との関係、そして教員の兼業兼職との関係、2つあったと思いますが、後半、兼業については事務局からも伺おうと思います。前半の青木先生のご説明の中に民業との関係のページがございました。私は、そここのところに非常に興味をもって見ておりました。国の予算だけではない部分、これは文化あるいは教育行政だけではなくて、国の経済や産業とも関わりの深いところになってくるかと思います。国全体の動きとしては、とても重要だと思います。青木先生、これについて何かご意見を伺えますでしょうか。

#### (青木教授)

はい、ありがとうございます。やはり公費負担モデルからの脱却と言いますか、転換というのが求められているのではないかなと思います。例えばスポーツ庁の会議を拝見しますと、やはりスポーツ振興の文脈で、運動部活動の振興をどう考えるのかということが考えられてます。そうしますと、やはり文化部活動とスポーツ部活動を分けて考えるのではなくて、恐らくマーケットの規模からすればスポーツのほうが大きいですから、いわばそれをセットで振興の対象にできるスキームというのが考えられないかなというふうに思います。どこかだけが得をするのではなくて、トリクルダウンのような形で恩恵が文化部活動にも行き渡るような仕組みが必要かなと思います。

で、大坪先生がおっしゃるように、やはり民間企業を含めたガバナンスの在り方というのは、恐らくな

じみがないんだと思います。ただ、実際、文化に携わる企業というのもあるわけですし、あるいは団体もあるわけですので、そういったところ、多様なセクターを含めて、どう子どもたちに文化活動を提供するか、その場を提供するかというのは必要なこと、重要な論点かと思います。

それに付随しまして、これは先日、中公新書で『モーツァルト』っていう本を読んだんですが、モーツァルトもやはり資金を獲得するために演奏旅行に行っていたというのを知りました。そう考えると、草の根レベルで言うと、やっぱり各団体で、例えば演奏会をした時には物販するとか、そういうような自助の部分も一方で必要になってくるし。それが今、制約されるのであれば、それが可能なような仕組みづくりっていうことも併せて必要かなと思っております。

以上でございます。

(北山座長)

ありがとうございます。大坪先生、よろしいでしょうか。

(大坪委員)

はい。

(北山座長)

じゃ、2つ目の兼職兼職についてのことを、見通しも含めまして、事務局のほうから何かありましたらお願いします。

(事務局)

はい。ご意見ありがとうございます。資料 3、4、完全に切り分けられるというのは、一応、切り分けでは作っておりますけれども、今まで、これからというのが、さまざまな濃淡で進行中っていうような感じで、一連でご覧いただければよろしいかなというふうに思っております。

兼職兼業につきましては、昨年の 2 月に初等中等教育局から兼業の取り扱いについて通知を出しております。青木先生のお話もございましたように、やっぱりボランティアに頼ってるというところをしっかり切り分けて、取りあえずは 5 年度からは休日の部活動ということですので、そこはしっかり兼職兼業で、ちゃんと時間の範囲内でっていうようなことになるかというふうに思います。

以上でございます。

(北山座長)

ありがとうございました。

どうぞ。

(富士道委員)

兼職兼業については、今の話の連続になってしまいますが、地域に移行した後も、これは兼職兼業を認

めて、教員も関わるができる条件は残しておかないと、教員の中には、ほんとに部活動を一生懸命やりたいという者もいます

(北山座長)

ありがとうございます。石津谷先生も同じようなご意見でしたね。  
はい、どうぞ。

(石津谷委員)

実を言うと、私、心配していることが一つあるんです。検討会議の1回目で、私も部活動顧問をやりたいから教員になったなんてお話をしたんですけど。でも校務も一生懸命やりましたよ。

やっぱり先生方の中には、それで教員になって、校務も部活動も一生懸命にこなしている方がたくさんいらっしゃいます。

先程、富士道先生がおっしゃったように、兼業兼職、教員は駄目だよ。中学校職員には部活動顧問はやらせないよってなった時に、そういう意欲的な先生方が中学校の教員を希望しないで、部活動顧問をやりたいがために、高校の教員になりたいって言って、中学校を避けるとまでは言いませんけど、ちょっと遠慮しちゃうみたいな空気が出てくると、高校と中学校の教員の熱意さみたいなものに差が出ちゃうんじゃないかなってという心配を持っています。

ですから、当然、部活動顧問は希望者がやるべきものを前提とし、やっぱりそこで兼業兼職っていうのは残しておかないと、私は教育レベル、文化芸術活動の維持において、将来的にちょっと心配な状況を生んでしまうと感じてました。

以上でございます。

(北山座長)

ありがとうございます。やはりこれは、教員の養成とか採用とか、持続可能な学校ということについても重要なご意見だと思います。

申し訳ないのですが、私の進行がまずかったせいで、予定した時間よりも10分過ぎていますので、そろそろ終わったほうがいい感じですね。今日は、かなり重要なご意見を頂戴いたしましたので、まだ何か言い足りないというようなことがございましたら、私なり事務局なりにメールでもお知らせいただければと思います。今日の第2回目において核心的なところまで来ていますので、恐らく第3回、第4回というふうに、次につながっていくのではないかと思います。

それでは、誠に申し訳ないのですが、お時間のこともございますので、本日予定した議題はこれで終了ということではよろしいでしょうか。

(齊藤忠彦委員)

北山先生、齊藤です。

(北山座長)

はい、ぜひ。齊藤先生、どうぞ。

(齊藤忠彦委員)

時間が押しているところに申し訳ございません。信州大学の齊藤です。今日、後半のところで具体的な話が出てきてとてもよいなと聞かせていただいたのですが、ぜひ次回の会議に向けて一言お願いします。今までは資料 3、資料 4 等で、これほんとにできたらいいねというような内容が示されてきたのですが、令和 5 年度に向けてやらなければならないことは、どこの学校でも具体的に、これだったらいけるよねっというようなモデルを提案していかなければならないと思うのです。特別な学校ではなくて、特別な地域ではなくて。ですから、その辺りのところをもうちょっと具体的に踏み込んだ検討ができるような、少し焦点化したものを、たたき台で出していただくとか。そういう工夫もしていただけるといいかなと思いました。

あと、教師の働き方改革等の事情で今回の改革が起こっているというようなニュアンスになりがちなのところもあるのですが、そうではなくて、子どもたちのためにこの改革があるんだというようなニュアンスをできるだけ大事にしていただけたらというふうに思います。

すいません、感想でした。以上です。

(北山座長)

ありがとうございます。実行可能なモデルの提示ということについては、先ほど富士道委員のご意見にも含まれていたかと思います。

第 3 回、第 4 回と、この先の方向性が共有できていると思われますので、これからその具体化についての議題を中心にしていただきたいというのが、齊藤委員のご意見だったかと思います。また、決して社会や教員の都合でということではなく、子ども中心で議論を進めるべきであるということも、これは大事なことだと思って聞かせていただきました。

申し訳ありません、まだ言い足りない方もいらっしゃるの承知しております。次回、ぜひどんどんご発言いただきたいと思います。

次回の日程については事務局からまたご連絡をいただけるかと思いますが、終わりに当たりまして、事務局のほうから何かアナウンスはございますでしょうか。

(事務局)

はい。すいません、活発な議論をありがとうございます。

最初の資料、会議でも提示されたように、さまざまな議論が必要かと思いますので、そういった議論を踏まえながら、最終的にどういった形が提示していけるのかと、その辺り、スポーツ、運動部活動とも齟齬（そご）がないように会議を進めていきたいというふうに考えております。

本日は誠にありがとうございました。

(北山座長)

ありがとうございました。青木先生、ありがとうございました。今日は大変有意義なご意見を聞かせていただきました。

(青木教授)

ありがとうございます。

(北山座長)

それではオンラインでご参加の皆さまも、ありがとうございました。本日はこれで散会いたします。

(長谷川委員)

ありがとうございました。

(齊藤忠彦委員)

ありがとうございました。

(KNT 事務局)

先生方、お疲れさまでございます。お手元に、本日の旅費精算に関します書類を卓上に置かせていただいております。メールでも同じものをお送りしてますので、そちらのほうをご記入いただきまして、28日までにご返送いただければ幸いです。

また、もし今日もうご記入いただいてるという方は、事務局までお手渡しいただいても結構でございます。

ご協力よろしく願いいたします。